

ACCSJ 創立 5 周年記念シンポジウム
子どものための面会交流支援
～子どもの権利条約と民法改正から考える～

【日時】 2024 年 10 月 14 日（月・祝日）14:00～17:00

【場所】 立命館大学朱雀キャンパス 301 号教室

【開催方法】 対面&オンライン（ZOOM）

第 1 部 基調講演

講師: 大谷美紀子さん（弁護士、前国連子どもの権利委員会委員長）

テーマ: 面会交流と子どもの権利条約 ～子どもの意見を聴くことの大切さ

2021 年 5 月から 2 年間、国連子どもの権利委員会委員長を務めた大谷美紀子さんに、子どもの権利条約の視点から、面会交流の意義、面会交流の内容を定め実践する際に子どもの意見を聞き、それを反映させることの重要性についてお話しいたします。

第 2 部 ワークショップ

テーマ: 民法改正と面会交流支援

- **報告 1: 離婚後選択的共同親権と面会交流支援**
講師: 二宮周平さん（ACCSJ 代表理事、立命館大学名誉教授、家族法）
改正法の意義と枠組みを紹介し、親権のあり方に関わらず面会交流支援が有用であること、そして子どものための面会交流支援の視点からの課題を整理します。
- **報告 2: 支援団体向けアセスメントツールの提案**
～海外裁判所のリスクアセスメントシートを参考に～
講師: 小田切紀子さん（東京国際大学教授、心理学）
海外の裁判所で活用されている、高葛藤、虐待、DV 向けリスクアセスメントシートを参考に、日本の面会交流支援団体が事前面談で利用可能なアセスメントツールを提案します。
- **コメント: 古川玲子さん（一般社団法人びじっと支援者）**

主催: 一般社団法人面会交流支援全国協会 ACCSJ (Association of Child Contact Support, Japan)

参加費: 無料

参加方法: 対面参加または ZOOM によるオンライン参加が可能です。

事前申込み（期限：10 月 4 日）が必要です。

申込みフォーム: <https://forms.gle/Q7KmTgcUTSMLfdyj9>

申込みフォーム



< 本シンポジウムに関するお問合せ: event@accsjapan.com >